

令和4年度第3回座間市生涯学習プラン策定委員会会議録

会議の名称	令和4年度第3回座間市生涯学習プラン策定委員会		
開催日時	令和4年10月21日（金） 10時00分～11時30分		
開催場所	市役所 教育委員会室		
出席者	大串委員、佐々木委員、田中委員、和田委員、安藤教育部長（委員長） 飯田図書館長、吉野生涯学習課長		
事務局	淀川副主幹兼生涯学習係長、河野生涯学習係主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議題	1. 生涯学習プラン基本方針、基本施策（（5）まで）（案）について 2. 生涯学習プラン基本方針、基本施策（（6）以降）について		
資料の名称	資料1. IV生涯学習推進の目標と基本方針～V基本方針と基本施策 （前回会議にて配布の資料を継続して使用） 資料3. 前プランの課題、新プランに向けての課題、検討事項等		
会議の結果			
1. 資料1 基本方針（1）要約又は①に「生涯学習の仲間作り」について触れた文言を追加する。 2. 資料1 基本方針（2）④に「郷土学習」について触れた文言を入れることができるか、事務局は担当に確認し次回会議で報告する。 3. 資料3－Ⅲ－3－（10）の事業評価について、事務局は内容を整理する。 4. 資料3－Ⅲ－3－（11）①生涯学習推進会議について、役割等について事務局は整理する。			
議事の詳細			
1.生涯学習プラン基本方針、基本施策（（5）まで）（案）について 資料1 生涯学習係長：資料1は前回の会議までに出た意見と、会議後にメールでいただいた意見を反映したものとなっている。 佐々木委員：大事なことは、生涯学習を通じて仲間作りをすることである。基本方針（1）－③にスポーツを通じた生きがいつくり、仲間づくりの充実とあるが、スポーツのみならず生涯学習全般が関わる考えられるため、それ			

をどこかに入れることはできないか。

副委員長：例えば、基本方針（１）－①多様な学習機会の提供の中に、生涯学習全般での仲間づくりについて入れるのはどうか。

生涯学習係長：基本方針（１）－①多様な学習機会の提供の部分か、その前の要約に含めるのが良いかと思うため、検討する。また、教育大綱策定の際のパブリックコメントで、教育の出発点が家庭教育と決めつけることは不適切であるとの意見があった。この意見や家庭が多様化していることも踏まえ、家庭教育に関する表現を検討する場合がある。

和田委員：家庭内のことや、ジェンダーに関する理解の実現などの内容は生涯学習の分野で扱わないのか。

生涯学習課長：事業でいうと、夫婦間のコミュニケーションや、現代的課題として人権問題の講座などを行っている。

副委員長：ならば、基本方針（３）－③男女平等教育の推進を削除することは好ましくないのでは。

生涯学習係長：基本方針（３）の要約や、①現代的課題に対応する学習機会の充実で盛り込む形としている。

佐々木委員：現代的課題について、社会人や学生等の若い人をいかに巻き込んでいくか重要だと考える。

生涯学習課長：現在の形が正しいとは言えないが、基本方針（５）以降は対象の性質ごとで記載している。

委員長：次回の会議までに事務局は検討するように、また、次回の会議では整理した資料を再度提出すること。

和田委員：基本方針（３）要約内の「グローバル化」は、なぜ削除されたのか。

生涯学習係長：例として掲げたものが多すぎるため、整理した結果である。「グローバル化」を対象から外したということではない。

佐々木委員：基本方針（２）④に、郷土学習について追記できないか。

生涯学習係長：担当に確認し、次回会議で回答する。

2.生涯学習プラン基本方針、基本施策（（６）以降）について

生涯学習係長：資料３－Ⅲ－３－（６）①については記載のとおり。（６）と（７）は前回プランまで同じ括りにしていたが、今回から分けている。

委員長：何か意見のある委員はいるか。

佐々木委員：高齢者にとっての学習の場とは、学習の場とする施設が複数あり、自宅から歩いて行くことができる距離かどうか等が重要である。

生涯学習係長：場所の確保は難しいかもしれないが、地域の集会所などで、市の職員を講師として派遣する事業も行っているため、集まりやすい身近な場所に職員を派遣し講座を開催することが可能である。しかし、身体が不自由で外出が難しい方等に向けての生涯学習の場の提供は課題であり、重要視しなくてはならないと認識している。

委員長：付け加えると、将来の小中学生の割合は減少していくことが考えられ、それに伴い、教育委員会では今後の小中学校の在り方を検討している。市内小中学校17校を維持していく事は難しく、集約や、他の施設と複合化を検討しなければならない。例えば、小学校の中に集会所を作るなど、そのような選択も、今後出てくるかもしれない。将来の場の提供として、そういったことも考えていかなければならない。身体の都合で外出が難しい方や、施設に入所している方に向けた生涯学習の場の提供としては、電子図書館の活用を促し、機能も充実していければ良いかと思う。

図書館長：電子図書館は、令和2年度9月導入した事業であり、2,700冊程用意がある。図書館に登録があればタブレット端末等を使用してインターネット上で利用可能である。読み上げ機能などもあるため、そのような方に活用していただくと良い。

和田委員：高齢者にとって、電子図書館の利用は難しいのではないか。

生涯学習課長：電子化すると、操作が難しく利用できないことが課題だと国からも言われている。例えば公民館では、3大キャリアの社員にスマホ教室を開催してもらい、デジタルデバイドになってしまう状況の方をどのように救うかを検討している。

生涯学習係長：資料3-Ⅲ-3-(7)については記載のとおり。

副委員長：関係部局はどこになるか。

生涯学習係長：福祉部等を想定している。

生涯学習係長：資料3-Ⅲ-3-(8)①～⑤について記載のとおり。

佐々木委員：連携の方法が、どのような手段を検討しているのかが見えない。市の事業の一部を民間団体に委託するなど明確にしておく必要があるのでは。市民による団体との提携は今後必須だと思うが、その提携のあり方についてももう少しその形態、例えば業務委託方式などの具体的な手続きなどを明確にしてほしい。要するに行政の事業と市民自主企画団体との関係性をもっと明確にする必要があるのではないか

委員長：協働事業と市民自主企画講座について説明いただきたい。

生涯学習課長：相互提案型協働事業は、市民協働課が所管課であり、毎年団体の募集をしている。地域団体が市民に向けて企画した事業を市に提案し、書面審査・プレゼンテーション審査を受ける。合格した場合、市から補助金をもらいながら、その事業に相応しいとされる担当課と協働して事業を遂行していく。一方、市民自主企画講座とは、市内で活動する団体が、自分たちで企画した講座を実施するもの。その援助として、委託金の支払いや、講座の周知、受付等を所管課である当課で担っている。講座受講の対象は、団体会員のみではなく、市内在住・在勤者まで広げ、既に学習している方たちの力を活用して、市民の皆様へ還元するというを行っている。

生涯学習係長：資料 3-Ⅲ-3-(9) ①～⑥について記載のとおり。

田中委員：情報の提供をどうするかが一番の課題であると考え。いろんな場所や施設内に情報を貼るのはどうか。例えば病院の窓口など、高齢者の方にも情報が届くような工夫が必要である。

委員長：必要な人に必要な情報を届けることが理想になるが、非常に難しく、引き続き努めていかなければならない。

和田委員：生涯学習宅配便の需要はどのくらいか。

生涯学習係長：コロナ禍では申請は少ない傾向にあったが、最近では増加している。防災や健康を取り扱う内容は比較的需要が高いと感じる。

副委員長：社会教育主事等の専門職の育成は進んでいるのか。

生涯学習係長：公民館長 1 名が資格を所有しているが、それに止まっている。資格の取得のために、約 1 か月の期間は研修を受ける必要があるため、敷居が高いと感じている。

生涯学習係長：資料 3-Ⅲ-3-(10) ①～②について記載のとおり。学習成果の評価システムが、事業そのものについてなのか、講座受講後の学習成果についてなのか、今後明確にしていく必要がある。実際、家庭教育講座は、講座受講後半年後位に、受講生に効果測定としてアンケート調査をしている。

佐々木委員：事業評価ではなく、学習成果の可視化をする必要があると思う。

委員長：(10) の記述について、事務局は再検討すること。事業の評価なのか、事業を行った結果・成果の評価なのか整理をすること。外部評価なのか、内部評価なのか。他市の状況も踏まえて整理するように。

生涯学習係長：資料 3-Ⅲ-3-(11) ①～②について記載のとおり。

委員長：生涯学習推進会議は組織として存在しているのか。

生涯学習係長：存在している。しかし、生涯学習に直接関係しない課も含まれていることもあって、うまく機能していない。

委員長：役割等について事務局は検討すること。

4. その他

生涯学習係長：次回の会議日程について、候補日をメールで送付するので、確認いただきたい。第五次座間市総合計画や教育大綱の方向性がわからないまま会議を進めることは難しいと思われるため、次回の会議は12月頃を予定している。

【次回会議：令和4年11月30日（水）13時30分～ 市役所5階教育委員会室】